

## 防衛省における特定秘密の保全体制等の改善に関する勧告

令和6年7月17日  
衆議院情報監視審査会

令和4年12月に初の特定秘密漏えい事案が発覚して以来、再発防止策が実施されている中、本年4月、海上自衛隊及び陸上自衛隊による特定秘密の漏えい事案が再び明らかとなった。当審査会は、防衛省に対し猛省を促すとともに、類似の事案の有無についても早急に調査し、その対応を審査会に報告するよう求めていた。そのような中、今般、さらに多数の特定秘密漏えい事案及び不適切な管理事案が発生していたことが判明した。

特定秘密は、その漏えいが我が国の安全保障に著しい支障を与えるおそれがあるため、特に高い水準の保全意識が求められるものである。我が国を取り巻く安全保障環境が一層厳しさを増し、関係国との情報共有が重要となる中、殊に防衛省・自衛隊においては、厳格な特定秘密の保全の徹底が求められることは至極当然である。

それにもかかわらず、今般、再び特定秘密漏えい事案等が判明したことは、まさに防衛省が、当審査会の令和5年の勧告を重く受け止めず、特定秘密の保全に真摯に取り組んでこなかったことの証左であると言わざるを得ない。

その結果、防衛省・自衛隊に対する国民及び関係国の信頼を著しく毀損させるにとどまらず、我が国の情報保全体制そのものの信用を失墜させ、国家・国民の安全安心を根底から揺るがす極めて重大な事態を招くこととなった。

当審査会は、従来から、防衛省における情報の秘密区分が「特定秘密」と「秘」の2区分であるため、特定秘密の対象範囲が過度に広がり、特定秘密であるとの認識が希薄化し、不適切な運用が常態化している可能性を指摘してきた。

それに加えて、今般の調査の結果、当審査会は、本漏えい事案の発生要因として、幹部を含む防衛省・自衛隊全体に蔓延した特定秘密の保全及び教育に対する意識の著しい欠如と誤った理解の下で特定秘密を取り扱っていた組織的問題があるほか、自衛隊員の慢性的な人員不足といった構造的な問題があり、艦艇の勤務環境を踏まえた適性評価制度の運用となっていなかったと判断した。

当審査会は、防衛省においては、「特定秘密」の保全に対する考え方を抜本的に改め、信頼を回復することが急務であることを確認し、防衛省における特定秘密保全体制等の更なる改善が必要であると認め、国会法第102条の16及び衆議院情報監視審査会規程第21条の規定に基づき、次の諸点について措置すべきものと勧告するとともに、当該勧告の結果とられた措置について報告を求める。

## 記

### 1 保全教育の抜本的な運用改善

本漏えい事案は、再発防止策として防衛省が何度も繰り返し実施してきた情報保全教育を徹底する中で発生していることから、これまでの保全教育の内容では特定秘密保護法の趣旨が徹底されておらず不十分である。

これを踏まえ、まずは情報保全教育の内容の検証を行い、外部の有識者の意見を踏まえ、抜本的に保全教育を見直し、当該保全教育の効果について検証・改善を恒常的に行う仕組みを構築すること。これにより、幹部を含む防衛省・自衛隊全体の特定秘密に対する正しい理解の浸透と厳格な規範意識の醸成を徹底させること。

### 2 定期検査に関する運用改善

本漏えい事案等が、通常の定期検査とは別の機会に明らかとなっており、これまで実施した定期検査が全く意味をなしていなかった事実に鑑み、定期検査について、外部の有識者の意見を踏まえた抜本的な見直しを行うこと。加えて、漏えいの可能性を根絶すべく恒常的に確認すること。

### 3 適性評価に関する運用改善

(1) 適性評価の申請や登録の状況を管理し、適性評価が未実施である者の保全区画への立入り制限等を厳格に行うシステムの導入に直ちに着手し、その進捗状況について審査会に報告すること。

(2) 適性評価の実施に際しては、特定秘密の漏えいを防止する観点から、特定秘密を取り扱う可能性のある自衛隊員に対しては、確実に適性評価を実施する一方、漫然と評価対象者の範囲を広げることがないように努めつつ、艦艇乗員の慢性的な人員不足という構造的な問題があることも考慮した上で、有事を含めた緊急時にも部隊運用等が可能となるような有効かつ現実的な適性評価を実施すること。

### 4 運用改善による信頼の回復

我が国の情報保全体制に係る懸念を払拭し、信頼・信用を回復するため、特定秘密の運用全般について外部の有識者の意見を踏まえた実効性のある抜本的な改善を行うこと。

また、国民及び国会に対し、積極的に今般の事案に関する情報開示を行うとともに、我が国に特定秘密を提供している関係国に対し、丁寧に説明を尽くすこと。あわせて、現在調査中の2事案の調査結果を速やかに審査会へ報告すること。

さらに、今般の漏えい事案等の根本的な原因及び再発防止策等について、政府全体の情報保全体制の強化のため、他の行政機関と情報共有を行うこと。

以上